

# 「エネックス光」重要事項説明のご案内

エネックス光（以下、「本サービス」といいます。）は、エネックス株式会社（以下、「当社」といいます。）の定める「エネックス光サービス契約約款」に基づいて提供します。本サービスは、当社が NTT 東日本の光アクセスサービス（以下、フレッツ光）のご提供を受け、電気通信事業者としてお客様に提供する電気通信サービスになります。

本契約により締結した電気通信サービスは、初期契約解除制度の対象となります。

1. お申し込み後に届くご契約に関する書類をお客様が受領した日から起算して 8 日を経過するまでの間、書面によりご契約の解除を行うことができます。この効力は書面を発送した時、生じます。
2. 初期契約解除制度を利用した場合、お客さまは①損害賠償もしくは違約金その他金銭等を請求されることはありません。②ただし、本契約の解除までの期間において提供を受けた電気通信サービスの料金、事務手数料及び既に工事が実施された場合の工事費は請求いたします。③また、契約に関連して当社が金銭等を受領している際には当該金銭等（上記②で請求する料金等を除く）をお客さまへ返還いたします。

## お申し込みについて

1. 「エネックス光サービス契約約款」をご確認いただき、ご同意の上お申し込みください。
2. NTT 東日本の設備状況などにより本サービスのご利用をお待ちいただいたり、本サービスをご利用いただけない場合があります。なお、NTT 東日本で光回線が敷設できなかった場合、本サービスのお申し込みを取り消しさせていただく場合があります。
3. 現在、NTT 東日本で提供しているフレッツ光をご利用されているお客さまは、本サービスに契約変更（以下、「転用」といいます。）ができます。
4. 本サービスにお申し込みいただくことによって、エネックス光契約以前のサービスにてご契約のキャンペーン等へのお申し込み要件に該当しなくなる場合や、解約金、違約金などの条件に該当する場合がございます。
5. 現在のご契約内容の各種割引の適用状況によっては、「エネックス光」へ転用した場合、月額基本料金が安くない場合があります。現在のご契約内容およびお支払金額をご確認の上、お申し込みください。

## ご利用料金について

1. お申し込み時に事務手数料・工事費（転用の場合はかかりません）か転用事務手数料 1,800 円（税抜）が別途かかります。
2. エネックス光に対応した無線 LAN 機器の利用をご希望のお客さまは、下記端末レンタル費用が発生します。
3. エネックス光の回線開通工事日及び転用日をご利用開始日とします。
4. 契約月、解約月の月額基本料金は、共に「日割り」でご請求させていただきます。

### 【エネックス光月額基本料金】

タイプ	月額基本料（税抜）
エネックス光ファミリーギガライトタイプ（光回線のみ）	4,700 円
エネックス光ファミリーギガタイプ（光回線のみ）	5,000 円（1G 対応無線 LAN ルータ含む）
エネックス光マンションギガライトタイプ（光回線のみ）	3,200 円
エネックス光マンションギガタイプ（光回線のみ）	3,500 円（1G 対応無線 LAN ルータ含む）

### 【端末レンタル料金】

レンタル機器	月額レンタル料金（税抜）
1G 対応無線 LAN ルータ	750 円
無線 LAN カード	300 円

## 初期費用

1. 「エネックス光」の開通工事にあたり事務手数料と初期工事費が発生いたします。転用の場合は発生しません。
2. 事務手数料、回線開通工事費については、一括で当社よりご請求いたします。
3. 以下の金額は代表的な工事費用です。工事内容によっては別途、追加で工事費用が発生する場合があります。

事務手数料	タイプ	標準工事費用（税抜）
800 円	エネックス光ファミリー（一戸建て）	18,000 円
	エネックス光マンション（集合住宅）	15,000 円

## 提供回線タイプ

1. 本サービスはベストエフォート型のサービスです。最大通信速度は、技術規格上の最大値であり、実使用速度を示すものではありません。インターネットご利用時の速度は、お客さまのご利用環境(端末機器の仕様等)や回線混雑状況等により大幅に低下する場合があります。
2. 当社が提供する本サービスのタイプと理論上の最大通信速度は以下のとおりです。

回線タイプ名		上り	下り
ギガタイプ	最大通信速度	最大約 1Gbps	最大約 1Gbps
ハイスピードタイプ		最大約 100Mbps	最大約 200Mbps
マンション/ファミリータイプ		最大約 100Mbps	最大約 100Mbps

## 住所移転について

### 1. 住所移転について

お住まいを移転される場合、必ず当社へご連絡ください。ご連絡がない場合、「エネックス光」がご利用いただけなくなります。「エネックス光」提供エリア内で移転をされる場合は、移転工事費を当社より請求します。

「エネックス光」提供エリア内で東日本エリアおよび西日本エリアをまたいだ移転をされる場合は、事務手数料、移転工事費を当社より請求します。住所移転に伴い、「エネックス光」を一時的にご利用いただけなくなる場合がございます。

### 2. 移転工事費について

以下は代表的な工事費例となります。参考価格としてご確認ください。

事務手数料	タイプ	標準工事費用（税抜）
800 円	エネックス光ファミリー（一戸建て）	18,000 円
	エネックス光マンション（集合住宅）	15,000 円

## 利用中止および利用停止

1. 当社の電気通信設備の保守または工事中、やむを得ない場合、あらかじめお客様に通知してサービスの利用を中止することがあります。
2. 当社は、当社の電気通信設備（これに付属する設備を含みます）を不正アクセス行為から防御するために必要な場合は、サービスの一部 または全部の利用を中止することがあります。
3. 以下の行為があった場合は、サービスの利用を停止することがあります。
  - ① 料金その他の債務について支払期日を経過してもお支払いいただけない場合。
  - ② 当社の指定する禁止事項に該当した場合。

## 当社による契約解除

当社は、料金その他の債務について支払期日を経過してもお支払いいただけない場合、「エネックス光」の契約を解除することがあります。

## 解約

1. 「エネックス光」の契約後、NTT 東日本・NTT 西日本のフレッツ光、または他事業者の光サービスに変更いただく場合、「エネックス光」の解約に加えて 新規開通工事・機器交換および再設定が必要となります。「エネックス光」の解約に伴い、お客様 ID が変更となります。また、「エネックス光電話」をご利用の場合、電話番号が変更になります。
2. 解約手続きはエネックス光サポートセンターで承ります。毎月末日までに NTT 東日本・NTT 西日本による解約に係る処理が完了したのものについては当該処理のあった月の末日に、利用契約の解約があったものとします。なお、更新月（満了月の翌月および翌々月）以外での解約の場合、解約金 9,500 円（不課税）が発生いたします。
3. 当社が提供するオプションサービスは、「エネックス光」を解約するとすべて解約となります。
4. 当社より提供する機器はレンタル契約終了後、別途指定する住所にご返送ください。返却期日までに当社指定の場所への返却が確認できない場合、未返却金をお支払いいただきます。

## お支払い方法

1. お支払いは、次のいずれかの方法によるお支払いとなります。
  - ・クレジットカード
  - ・預金口座振替
  - ・コンビニエンスストア
  - ・その他当社の指定する方法

## その他の注意事項

1. お客様の個人情報に関し、エネックス光を提供する目的で、当社と NTT 東日本との間で以下の事項を相互に通知することをご承諾いただきます。
  - ① 「エネックス光」のお申し込み手続きの処理状況
  - ② 「エネックス光」の契約変更に係る事実（解約、移転等）
  - ③ 「エネックス光」の契約内容
  - ④ お客様の料金収納状況
  - ⑤ お客様からのお問い合わせ内容
  - ⑥ お客様の請求情報およびそれに関する情報

## 転用について

1. 現在、NTT 東日本で提供しているフレッツ光をご利用されているお客さまが、当社の提供するエネックス光に光回線のご契約を変更されることを転用といいます。
2. NTT 東日本の「にねん割」等の割引サービスをご利用中のお客さまが、エネックス光の転用をお申し込みいただいた場合、エネックス光のご利用開始に伴い割引サービスは解約となりますが、解約金は発生しません。
3. 転用に伴い、NTT 東日本の提供する以下のオプションサービスについて、利用条件が変更となる場合、またはサービスの全部もしくは一部がご利用いただけなくなる場合がありますのでご注意ください。
4. NTT 東日本提供の「フレッツ光メンバーズクラブ」における各種コンテンツおよびメンバーズクラブポイントが利用いただけなくなります。
5. NTT 東日本提供のオンラインストレージサービス「フレッツ・あずけ〜る」にて利用可能なデータ容量が減少する場合があります。
6. NTT 東日本提供の「フレッツ・パスポート ID」およびそれを利用するサービスがご利用いただけなくなります。
7. NTT 東日本提供の「光 i フレーム 2(レンタル)」については、解約となります。なお、「光 i フレーム 2(レンタル)」は、最低利用期間(24 ヶ月)があり、最低利用期間内に転用された場合、解約金 6,500 円(税抜)が NTT 東日本から請求されます。
8. 上記記載以外にも、NTT 東日本提供のオプションサービスがご利用できなくなる場合がありますので、詳細は NTT 東日本にご確認ください。
9. 本サービスは NTT 東日本を含む、他の事業者の提供する光回線サービスへ転用することはできません。再度、他の事業者の提供する光回線サービスをご契約される場合は、新規での契約となり初期工事費等が必要となります。この場合、お客さま ID やひかり電話の電話番号等が変更となる場合があります。
10. 他の事業者の提供する光回線サービスから当サービスへ転用することはできません。エネックス光をご契約される場合は、新規でのご契約となり初期工事費等が必要となります。この場合、お客さま ID やひかり電話の電話番号等が変更となる場合があります。

## 転用手続きについて

1. 転用には、お客さま自身で NTT 東日本から「転用承諾番号」を取得いただき、その番号をもとに当社への転用のお申し込みをしていただく必要があります。
2. 取得された転用承諾番号の有効期限は 15 日間となります。当社の手続きの都合上、転用承諾番号取得後 5 日以内に当社へお申し込みをお願いします。お申し込みまでに有効期限を過ぎた場合には、あらためて転用承諾番号の取得が必要となります。
3. 転用には事務手数料がかかります。事務手数料は請求開始月分の月額基本料金等とあわせて請求いたします。
4. 転用承諾番号の取得には、以下の情報が必要となります。

フレッツ光の「お客さま ID」、「ひかり電話番号」または「連絡先電話番号」

契約者名


設置場所住所

料金支払い方法及び関連情報

## 初期契約解除について

1. お申し込み後に届くご契約に関する書類をお客様が受領した日から起算して8日を経過するまでの間、解除届（記載例参照）によりご契約の解除を行うことができます。この効力は書面を発した時、生じます。
2. 初期契約解除制度を利用した場合、お客さまは①損害賠償もしくは違約金その他金銭等を請求されることはありません。②ただし、本契約の解除までの期間において提供を受けた電気通信サービスの料金、事務手数料及び既に工事が実施された場合の工事費は請求いたします。③また、契約に関連して当社が金銭等を受領している際には当該金銭等（上記②で請求する料金等を除く）をお客さまへ返還いたします。
3. 当社が初期契約解除制度の説明に不備があったことにより、お客さまが8日間を経過するまでに契約を解除できなかった場合、当社が新たに発行する正しい書面を受領した日から起算して8日間は契約を解除することができます。

（書面による解除の記載例）

<div data-bbox="258 972 370 1088"></div> <p data-bbox="459 1003 624 1034">〒189-0014</p> <p data-bbox="301 1294 660 1386">東京都東村山市本町 2-19-4 エネックス株式会社 行</p>	<p data-bbox="842 981 1066 1012">契約解除通知書</p> <p data-bbox="842 1055 1209 1122">■契約書交付日 平成 年 月 日</p> <p data-bbox="842 1133 1222 1164">■お客様番号 ( )</p> <p data-bbox="842 1176 1222 1243">■解除する契約コース ( )</p> <p data-bbox="842 1254 986 1285">■月額料金</p> <p data-bbox="842 1319 1209 1386">上記契約を解除します 平成 年 月 日</p> <p data-bbox="842 1420 954 1509">住所 氏名 電話番号</p>
---	--